

# スパークス・少数精鋭・日本株ファンド

 マンスリーレポート  
 基準日 2021年9月30日

## 【運用実績】

	過去のパフォーマンス(%)		直近の分配実績(円)		
	ファンド	TOPIX配当込			
過去1ヵ月間	1.73	4.36	第4期	2017/8/25	250
過去3ヵ月間	7.22	5.32	第5期	2018/8/27	250
過去6ヵ月間	7.21	4.97	第6期	2019/8/26	0
過去1年間	28.98	27.52	第7期	2020/8/25	0
過去3年間	30.26	19.87	第8期	2021/8/25	0
設定来	191.13	117.76	設定来累計		750

※ファンド、TOPIX（配当込）の過去のパフォーマンスは月末値により算出。尚、決算期に収益分配があった場合のファンドのパフォーマンスは、分配金（税金控除前）を再投資することにより算出される収益率です。従って 実際の投資家利回りとは異なります。

## 【資産別構成】

資産種類	比率(%)
株式	97.4
投資信託証券	0.0
その他株式関連証券	0.0
現金その他	2.6

※比率は対純資産総額

## 【株式市場別構成】

市場	比率(%)
東証1部	94.2
東証2部	1.8
その他市場	1.4
株式組入比率	97.4

※比率は対純資産総額

## 【株式業種別構成】

業種	比率(%)
ガラス・土石製品	18.9
化学	18.1
機械	16.4
サービス業	8.6
電気機器	6.1
その他	29.3

※比率は対純資産総額

※上記記載のうち、【運用実績】、【基準価額・純資産総額の推移】以外は、当ファンドが投資するマザーファンドに関する情報です。  
 ※「比率(%)」は、当ファンドが投資するマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

## 【基準価額・純資産総額の推移】

基準価額	解約価額	純資産総額
27,795 円	27,712 円	6.26 億円



※当ファンドはTOPIX配当込みをベンチマークとするものではありません。  
 ※基準価額は、信託報酬等控除後です。  
 ※分配金再投資基準価額は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。  
 ※過去の実績は将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

## 【組入有望証券 上位10銘柄】

(銘柄数: 33)

基準日: 08月31日 ※

	銘柄	比率(%)
1	MARUWA	8.0
2	ベイカレント・コンサルティング	6.3
3	TOTO	4.8
4	全国保証	4.4
5	マックス	4.3
6	ニチハ	4.1
7	クミアイ化学工業	4.0
8	シブヘルスケアホールディングス	3.8
9	日本エム・ディ・エム	3.8
10	竹内製作所	3.7

※組入上位10銘柄については、ファンドの特性を鑑み、開示基準日を前々月末として開示を行っております。  
 ※比率は対純資産総額

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

**【市況状況】**

2021年9月、日本株式市場の代表指数であるTOPIX（配当込み）は前月末比4.36%の上昇となりました。

当月の日本株式市場は、菅総裁の自民党総裁選不出馬表明を受け、閉塞感の強かった政局の変化を好感した買いが入り、上昇して始まりました。

月半ばには自民党総裁選後の経済対策期待のほか、新型コロナウイルス新規感染者数の減少による景気回復期待が株価を押し上げ、14日の日経平均株価の終値は30,670円と約31年ぶりの高値を更新しました。

月後半は、中国の大手不動産開発企業の恒大集団の信用不安から株式市場の警戒感が高まり、値動きの激しい展開となりました。その後月末にかけてはFOMC（米国連邦公開市場委員会）で早期の利上げが示唆されたことにより米国債長期金利が上昇し、株式市場は下落に転じ月前半の上昇幅を縮小して取引を終えました。

**【運用状況】**

2021年9月、当ファンドのパフォーマンスは前月末比1.73%の上昇となりました。参考指数のTOPIX（配当込み）は同4.36%の上昇となりました。

当月、ファンドのパフォーマンスにプラスに寄与した銘柄は、MARUWA、神島化学工業などでした。一方、マイナスに影響した銘柄はTOT0などでした。

MARUWAは会社からのニュースはありませんでした。先進諸国を中心とした景気回復を反映した動きであると思われる。神島化学工業は2022年4月期第1四半期決算を発表しました。建材事業、化成品事業ともに好調であり、前年同期比 90.5%の営業増益となり市場に好感されました。

マイナスに影響したTOT0に関しては、同社を取り巻く事業環境と当ファンドの見解を以下にお伝えいたします。

9月中旬に中国の大手不動産開発企業・恒大集団が債務返済に行き詰まる可能性が高まりました。恒大集団の負債総額は30兆円を超える規模であることから、同社の破綻が中国の不動産産業全体、そして金融機関に波及することが懸念されています。結果、中国不動産市場の拡大の恩恵を受けてきた企業の株価が下落しています。

当ファンドも、短期的にはTOT0の業績には注意する必要があると考えます。一方で、TOT0が長い歴史で作り上げた信頼や革新性といったブランド力は健在であり、今後も中国の人々にとって、「欲しい製品」であり続けられると思われる。中国経済は成長スピードを低下させながらも拡大が続き、人々が豊かになるに従って、高品質のトイレが普及する流れは変わっていないと考えています。

今回のケースは、著名投資家のウォーレン・バフェット氏がクレジットカード会社アメリカン・エキスプレス社（以下、アメックス社）に初めて投資した状況に似ています。短期的な逆風が吹いたとしても、企業の強みが不変であれば、投資する価値があると言えます。バフェット氏がアメックス社の投資に至る経緯は以下のようなものです。

（次ページへ）

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合があります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

(前ページより)

1963年、アメックス社はサラダオイル事件と言われる詐欺被害にあいます。サラダオイル事件とは、アライド・オイル社がタンクに保管している水を大豆油と偽り架空の大豆油を担保に、多くの業者から資金を調達した事件です。アライド・オイル社が詐欺に使った倉庫が、アメックス社の倉庫でした（当時のアメックス社は倉庫業も運営していました）。アメックス社は、自社倉庫の在庫証明書を発行していました。アライド・オイル社は、アメックス社の在庫証明書を担保に銀行や取引先から借入れをしていたのです。詐欺発覚後、在庫証明書を発行したアメックス社も、担保価値を補償するため多額の損失を計上し、アメックス社の株価は大きく下落します。バフェット氏は、クレジットカード会社としてのアメックス社のブランドは失われていないという確信の下、アメックス社へ投資を開始し、その後大きなリターンをもたらしたと言われています。

上記のように、事業環境の変化や短期的な悪化と、企業の競争力とは、分けて考える必要があります。もちろん、事業環境の変化が企業の競争力を変化させる場合もあります。身近な例では、ガラケーと言われる携帯電話は、スマートフォンの登場で競争力が低下し、ガラケー市場全体が消滅しました。しかし、上記のアメックス社や今回のTOTOのケースは、個別企業の強みには影響しないものと思われる。

では中国の不動産市場の先行きに関しては、どう考えるべきでしょうか。中国政府の方針は、「共同富裕（貧富の格差を無くした成長）」です。一方、現在の不動産価格の高騰は貧富の格差の象徴となっています。恒大集団の苦境は、過度のリスクを取った結果であり、中国政府による安易な救済は、国民感情として許されにくく、政府の方針とも相容れないものと思われる。しかし、安易に破綻させることも難しいと言えます。なぜなら、中国の中央・地方政府の税収に占める不動産関連の収入が50%まで高まっているからです。つまり、中国の経済成長、国家運営には、安定した不動産市況が必要であると読み取れます。中国政府は企業経営者に責任を取らせながら、不動産市況に大きな負担にならない方法で過剰負債の問題を解決していくと、当ファンドは考えます。もちろん中国政府の考えは読めません。ただ、このような流れにならなかったとしても、TOTOのブランドが傷つくことはないでしょう。そして、TOTOは「きれいで快適・健康な暮らしの実現」というミッションに基づいた企業活動を継続すると思われる。楽観できる状況ではありませんが、過度な悲観もする必要はないことから、冷静にTOTOが社会に提供している価値に注目し、投資判断していく所存です。

### 【運用方針】

当ファンドは、株式市場が注目していない企業群の中から、「実は成長できる企業」を発掘し投資するアプローチを継続しています。「実は成長できる」企業は、成長が期待できる企業で、株価が企業価値に比べて割安な状態です。この状態を生む主な要因は、市場参加者による無視と悲観、そして短期志向です。TOTOのケースのように、株式市場が足元の事業環境の悪化を嫌気し、TOTOのブランド力に悲観的になっているような状態が、大きな投資チャンスとなり得ます。引き続きボトムアップ・リサーチを通じ、投資魅力のある銘柄の発掘を徹底してまいります。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なく複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。



# スパークス・少数精鋭・日本株ファンド

## ファンドの目的

当ファンドは、主としてスパークス・少数精鋭・日本株マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)を通じて、日本の株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。

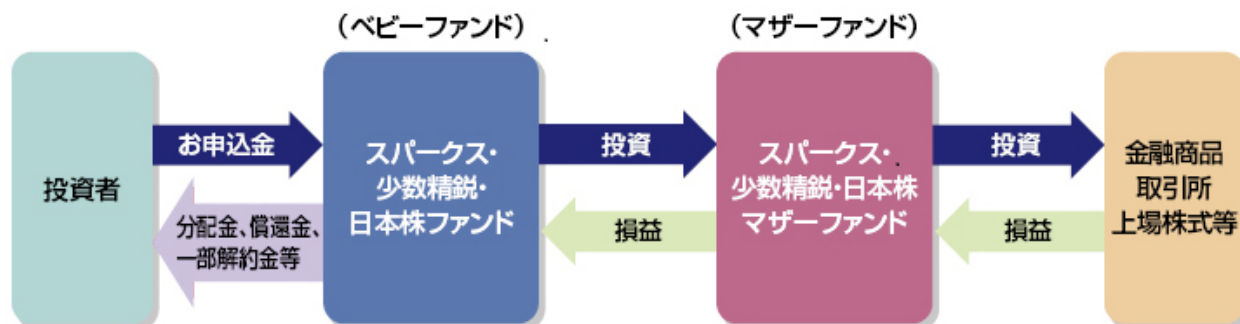
## ファンドの特色

1. 株価と実態価値が大幅に乖離(バリュウギャップ)している日本企業を中心に20~40社程度に、集中投資いたします。
  - ◆ 主として、中小型株への投資を中心に行います。また、株式市場の状況を勘案し、大型株により多くの投資機会があると考えられる場合には、大型株にも投資を行います。
  - ◆ 中長期的視点に基づいて実態価値を計測し、投資判断いたします。
2. 逆張りの発想で徹底した調査から銘柄を選別し、市場参加者の悲観・無視によって広がったバリュウギャップを探し出します。
  - ◆ 下落リスクが小さく、上昇余地が大きいと考えられる銘柄を選別します。
3. 日本の中小型株の集中投資戦略で、長期の経験を有するスパークス・アセット・マネジメントが運用いたします。
  - ◆ 当戦略は、1999年からの長期の運用実績があります。また、スパークス創業以来20年超の中小型株の運用経験が十分に活用されます。

## ファンドの仕組み

ファミリーファンド方式\*により、金融商品取引所上場株式への実質的投資を行います。

※ ファミリーファンド方式とは、投資者の皆さまからお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資することにより、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

# スパークス・少数精鋭・日本株ファンド

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資等を通じて、株式などの値動きのある有価証券に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

### 株価変動リスク

一般に株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況、国内および国際的な政治・経済情勢等に応じて変動します。従って、当ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があり、これらの価格変動または流動性に予想外の変動があった場合、重大な損失が生じる場合があります。

### 集中投資リスク

当ファンドは、分散投資を行う一般的な投資信託とは異なり、銘柄数を絞り込んだ運用を行うため、市場動向にかかわらず基準価額の変動は非常に大きくなる可能性があります。

### 流動性リスク

当ファンドは、中小型株式等に集中投資することを想定しています。こうした株式は、比較的新興であり、発行済株式時価総額が小さく、売買の少ない流動性の低い株式が少なくありません。その結果、こうした株式への投資はボラティリティ（価格変動率）が比較的高く、また流動性の高い株式に比べ、市況によっては大幅な安値で売却を余儀なくされる可能性があることから、より大きなリスクを伴います。また、大口の解約及び設定が発生し、有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下で取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。その結果として、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。

### 信用リスク

組入れられる株式や債券等の有価証券やコマーシャル・ペーパー等短期金融商品は、発行体に債務不履行が発生あるいは懸念される場合には価格が下がることがあり、また、投資資金を回収できなくなることがあります。

### その他の留意事項

#### ●システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により閉鎖されることがあります。このような場合、一時的に換金等ができないこともあります。また、これらにより、一時的にファンドの運用方針に基づく運用ができなくなるリスクなどもあります。

※基準価額の変動要因(投資リスク)は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。収益分配の支払いは、信託財産から行われます。従って純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。

# スパークス・少数精鋭・日本株ファンド

**お申込メモ(お申込の際には投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)**

ファンド名	スパークス・少数精鋭・日本株ファンド
商品分類	追加型投信／国内／株式
信託期間	2013年8月30日から2023年8月25日
決算日	毎年8月25日 (休日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として毎決算時にファンドの基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
お申込時間	各販売会社で毎営業日お申込いただけます。お申込時間は、原則として午後3時までとします。 当該時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。
お申込単位	販売会社が定める単位
お申込価額	お申込受付日の基準価額
解約のご請求	販売会社の毎営業日に販売会社が定める単位で解約を請求することができます。お申込時間は、原則として午後3時までとします。当該時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。 ※委託会社は金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときには、解約請求の受付を中止することおよびすでに受付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
解約価額	解約請求受付日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
解約代金の受渡日	解約受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。

**お客様にご負担いただく手数料等について**  
※下記手数料等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

**【お申込時】**

■お申込手数料

お申込受付日の基準価額に **3.85%(税抜3.5%)**を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額

**【ご解約時】**

■信託財産留保額

解約請求受付日の基準価額に **0.3%**の率を乗じて得た額

■解約手数料

なし

**【保有期間中】**

(信託財産から間接的にご負担いただきます)

■信託報酬

純資産総額に対して **年率 2.035%(税抜1.85%)**

■その他の費用等

(1) 監査報酬、投資信託説明書(目論見書)や運用報告書等の作成費用などの諸費用(純資産総額に対し上限年率 0.11%(税抜 0.10%))

(2) 有価証券売買時の売買委託手数料等は、ファンドの運用による取引量に応じて異なりますので、事前に料率や上限額等を表示することができません。

**【課税上の取扱い】**

課税上の取扱いについては投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

【お問い合わせ先】 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

ホームページ <https://www.sparx.co.jp/> 電話番号:03-6711-9200(受付時間:営業日 9:00 ~ 17:00)

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写することを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。



# スパークス・少数精鋭・日本株ファンド

## ファンドの関係法人について

●委託会社 **スパークス・アセット・マネジメント株式会社**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第346号  
 (加入協会) 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 日本証券業協会  
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会  
 信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。

●受託会社 **三井住友信託銀行株式会社**

委託会社の指図に基づく信託財産の管理等を行います。なお、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託を行います。

●販売会社 **下記一覧参照**

ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いの取扱等を行います。

販売会社	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第35号	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
FFG証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第5号	○			
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○		○
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	○	○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第346号	○		○	○

〔お問い合わせ先〕 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

ホームページ <https://www.sparx.co.jp/> 電話番号:03-6711-9200(受付時間:営業日 9:00 ~ 17:00)

■当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。